

第9回「目で聴くテレビ」ディレクター養成講座

受講者募集要項

2009年10月5日

特定非営利活動法人（NPO）

CS障害者放送統一機構

1. 目的

この講座は、特定非営利活動法人CS障害者放送統一機構（以下、統一機構）が制作・放送する手話と字幕の番組「目で聴くテレビ」の制作にあたり、企画・立案、制作指揮とともに、自らも簡易な撮影や編集作業を行うディレクターを希望する人たちの研修をおこない、技術と資質の向上をはかることを目的として開催します。

2. 資格

「目で聴くテレビ」の番組制作に意欲的に参加する意志を持つ聴覚障害者に限ります。全日本ろうあ連盟、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会の都道府県組織、または聴覚障害者情報提供施設が推薦する人。

聴覚障害者情報提供施設において映像制作を担当する職員については、健聴者も対象とします。

また、CS障害者放送統一機構の番組制作委員会が「目で聴くテレビ」番組制作上、必要だと認めた人も対象とします。

ただし、「9」に示す養成講座に全日程参加できることが条件となります。

また、これまで「ディレクター養成講座」を受講された方は対象外とします。

3. 居住地域に関する条件

原則として大阪、東京の「目で聴くテレビ」制作スタジオに通所可能な人を優先します。

また、大阪、東京近辺以外でも、通所が可能な範囲に「目で聴くテレビ」の番組を制作している聴覚障害者情報提供施設がある場合は、情報提供施設の推薦を前提に応募を受け付けます。

それ以外の地域については、撮影用カメラ、編集用パソコン・編集ソフトなどが用意でき、自ら番組制作が可能な条件がある人を対象とします。（機器は家庭用の一般的な仕様のものでかまいません。調達予定も含めます。）

4. 定員

ディレクター 4名

応募者のなかから、下記の要領によって選考のうえ、受講者を決定します。

5. 応募方法

統一機構および上記団体にある所定の応募用紙に必要事項を記入し、自ら立案した「目で聴くテレビ」番組企画書をそえて、統一機構「ディレクター養成講座」係あてに送付してください。

番組企画書には、①番組名、②おもなテーマとそれを選んだ理由、③取材先と取材内容、④番組の長さ（時間）と構成、⑤この番組で一番アピールしたいことなどを簡潔に書いてください。書式は自由です。

提出された番組企画書はお返しできません。

6. 応募〆切り

2009年12月25日（金）必着

7. 選考

応募書類と番組企画書をもとに、番組制作委員会の統一機構理事が選考し受講者を決定します。
選考結果はEメールまたは郵送にて応募者ご本人にお知らせします。

8. ディレクター養成講座の期間・会場

2010年2月19日（金）午前10時～21日（日）正午
全国手話研修センター「コミュニティー嵯峨野」（京都市右京区） 宿泊も同所
講座は、手話キャスター養成講座と合わせて行います。

9. 旅費・受講料

受講料、および講座宿泊料は無料です。

一般の聴覚障害者受講者が講座に参加するための交通費（公共交通機関利用）については、その1/2を統一機構が負担します。

聴覚障害者情報提供施設職員として受講される方の交通費は、各施設で負担してもらうようにしてください。

食費は全額参加者負担となります。2月19日昼食から21日朝食まで、19日夜の交流会費用をいくめ1万円以内の予定です。

10. 養成講座修了にともなう資格

ディレクター養成講座修了者は、CS障害者放送統一機構にディレクターとして登録されます。

そのうえで、技能や特性、条件などを判断し、「目で聴くテレビ」からの要請にもとづいて番組制作に参加していただきます。

11. 応募先、お問い合わせ先

CS障害者放送統一機構「ディレクター養成講座」係

〒530-0044 大阪市北区東天満2-7-12 スターポート

FAX 06-6242-6502 TEL 06-6242-6501

以上